

大阪の福祉を知る

みんなの情報誌

ウェルおおさか

vol.161

2026年 4月号
隔月発行(偶数月1日)

特集

大阪市の「市民後見人」とは ～20年の歩みから見たこと～

- 図書・資料閲覧室からのお知らせ
- 講座案内



大阪市の「市民後見人」とは

～20年の歩みから見えたこと～



「成年後見制度」をご存じでしょうか。認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分ではない方を、法的に権限が与えられた後見人などが本人の意思を尊重しながら保護・支援し、生活や財産を守るための制度です。

大阪市では2006年から「成年後見制度」の中で、報酬を前提とせず地域福祉の視点から身近な市民という立場で後見活動を担う「市民後見人」を養成する「市民後見人養成講座」を開催。2026年3月現在、学びを終え市民後見人バンクに登録した人は719名、今までに市民後見人として活動した人は延べ381名おられます。

だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる“地域共生社会”への取り組みが進む中、「市民後見人」という役割や活動に注目が集まっています。

今回の特集では、大阪市における「市民後見人」とはどういうものなのか、その役割や活動内容、そして20年にわたって市民後見人を支えてきた支援体制について紹介します。

大阪市の「市民後見人養成講座」が2026年度に20期目と

いう節目を迎えるにあたり、市民後見人の活動に関わる方々にお集まりいただいた座談会では、当事者ならではの声を聞くことができました。

また、市民後見人選定や制度の運用に携わってきた大阪公立大学准教授の鶴浦直子さんには、活動の状況や今後の展望について伺いました。

■大阪市の市民後見人の活動実施までの流れ

市民後見人養成講座の開催

- オリエンテーション(説明会)
- 基礎講習(レポート・面接による選考)
- 実務講習(レポート・面接による選考)
- 面接による登録意思確認
- 施設実習



「市民後見人バンク」への登録

大阪市成年後見人等候補者検討会議に候補者を推薦

家庭裁判所が選任

市民後見人の後見活動サポート

■大阪市の市民後見人をサポートするしくみ

大阪市では、大阪市成年後見支援センターと専門職のサポートにより、市民後見人が「活動で困ったことはいつでも相談できる」という環境を作り上げています。

〈大阪市成年後見支援センターの役割〉

- 「市民後見人養成講座」を開催。
- 成年後見人等候補者検討会議や家庭裁判所の依頼を受け、市民後見人の受任の調整や推薦を行います。
- 市民後見人から相談を受ける窓口となり、専門家との相談予約などを行います。

〈専門相談(弁護士・司法書士・社会福祉士)〉

- 定期的に市民後見人の活動上の悩みや、裁判所への報告書の作成などについてきめ細やかに相談できる機会を設けています。

※詳しくはP2以降の座談会ページをご参照ください。

市民後見人が安心して活動を続けられる、 きめ細かなサポート体制

『市民後見人養成講座』開設20周年 座談会



大阪市成年後見支援センターが実施している『市民後見人養成講座』が、この2026年度に第20期を迎えます。その節目にあたって、実際に活動に携わっている方々に、具体的な活動内容、これまでの歩み、現在抱えている課題、今後の展望などについてお聞きしました。

- 市民後見人 ▶ 米澤 靖雄さん (市民後見人連絡協議会会長)
- 弁護士 ▶ 小坂 梨緑菜さん
- 社会福祉士 ▶ 宮田 英幸さん
- 司法書士 ▶ 牧野 直人さん

(進行協力: 大阪市成年後見支援センター所長) ※文中敬称略

■成年後見制度の運用には、市民後見人と専門職の連携が欠かせません。大阪市における活動では、どのように連携を図ってきたのでしょうか—



▲小坂梨緑菜さん(弁護士)

小坂(弁護士) ▶ 市民後見人は、法律や福祉の専門職ではない市民が務めるため、特に活動を始める頃は不安を感じることが多いようです。ご本人(被後見人)だけでなく、施設職員や支援者など多くの関係者と関わるので、コミュニケーションの取り方のアドバイスも行います。具体的にどんなことを言われ、どう感じたのかを言語化しながら、何が問題なのかを明確にし、法律に関わる問題があれば解決策を一緒に探っていきます。

宮田(社会福祉士) ▶ 大阪市の市民後見人の特徴は、無報酬でありながら週1回程度のペースでご本人のもとへ訪問

を行っているところです。専門職でも月1回の訪問が精一杯なことも多いので、これは大変に意義のある活動です。そうした密なコミュニケーションを図りながら、専門職のサポートを受け家庭裁判所に財産管理の報告もされています。私たち専門職は、例えば「花見に行きたい」「温泉に行きたい」「財産はこう使いたい」といったご本人の希望を、どうすれば実現できるのか、家族や親族ではない後見人という“代弁者”としての立ち位置で、どのように行動するべきか、といったアドバイスをしています。

牧野(司法書士) ▶ 市民後見人にとっては、裁判所に出す書類を作成することは結構高いハードルだと思います。専門職としては「この程度の記載で大丈夫ですよ」などとお声がけし、書き方をフォローしてできるだけ早く仕上げられるようにサポートしたいと考えています。それは、市民後見人は書類作成に追われるのではなく、ご本人の意向を聞き、それを実現するためにこそエネルギーを注いでいただきたいという思いがあるからです。



▲米澤靖雄さん(市民後見人)

■実際に活動されている市民後見人としては、専門職や成年後見支援センターのみなさんの存在をどう感じているのでしょうかー

米澤(市民後見人) ▶20年前に、私は最初の市民後見人として選ばれましたが、当時は成年後見支援センターも手探りの状態で、自分なりに行動してセンターには事後報告という形になることも多かったんです。

例えば、最初に担当した方は、家庭裁判所からは特に問題があるとは知らされていなかったのですが、1ヶ月もたたないうちに、その方が保証人になっている契約があることが分かりました。センターに報告したら“弁護士さんに相談しましょう”といわれたのですが、私自身で保証人の契約先に後見人として訪ねて処理し、その後報告をしたら仰天されました。保証人の契約先の担当者も理解のある方で、結果的にはうまく解決することができました。

もちろん必要なときには、書類の処理



▲宮田英幸さん(社会福祉士)

などはセンターに紹介してもらった司法書士さんなどに助けていただき、私はサインするだけで良い場合もあります。さまざまな場面に遭遇しましたが、センターに相談すると専門職とつないでもらえるのでスムーズに解決できています。この全面的なバックアップという大阪市の制度のおかげで安心して活動ができています。

成年後見支援センター所長 ▶大阪市成年後見支援センターには、毎週、弁護士、司法書士、社会福祉士が来て、相談に応じています。市民後見人からセンターに困りごとの相談があった場合、必要に応じて予約を取り、専門職につなぐという仕組みになっています。

基本的に市民後見人を受任されたばかりの場合、今後の活動方針の報告書を作成し家庭裁判所に提出しますが、その報告書を作る際にも、専門職に相談できる機会を設けています。その後も6ヶ月ごとに活動報告の書類を家庭裁判所に提出するため、そのタイミングで必ずお越しいただき専門職が相談に応じています。決まったタイミング以外でも悩みがあれば、センターが窓口となって専門職と相談できる予約を取る流れになっています。

このように、センターは市民後見人の方々に寄り添いながら、専門職とともに支える体制を整えています。

■この20年、大阪市の市民後見人制度は、どのように変化してきたのでしょうかー

牧野(司法書士) ▶家庭裁判所との信頼関係が深まってきたことが大きな変化といえると思います。裁判官の話聞いていても、市民後見人が信頼されると実感します。市民後見人の普段からの活動の積み重ねに加え、専門職によるバックアップの体制が評価されて、「ぜひ市民後見人をお願いしたい」という信頼の流れができています。

宮田(社会福祉士) ▶専門職の後見人の場合、知識や経験をもとに「どのような選択がよいか」を判断することも多くなります。一方で、市民後見人はご本人と関わる頻度も多く“ご本人の思いを実現したい”という視点を大切にされています。思いや意思を尊重しながら、寄り添う姿勢で取り組まれていることが、実際の活動に現れていますね。

■市民後見人の活動で、印象に残ったエピソードなどがありましたら教えてくださいー

牧野(司法書士) ▶高齢の女性を担当されている市民後見人さんのエピソードです。その方は施設に入所されていて、若い頃は芸人さんだったそうです。市民後見人さんが、どうしてもこの方を喜ばせたいと考えたのが「チンドン屋さんを呼ぼう」ということでした。専門職にはなかなか浮かばないアイデアで私も驚きました。実際に施設へチンドン屋さんを呼ぶことができ、ご本人だけでなく、施設の方々も一緒に大喜びだったと聞きました。

米澤(市民後見人) ▶現在担当している方ですが、最初の頃は警戒されていると感じたこともありましたが、入院や転居、コロナ禍が重なり面会もままならなかったのですが、それでも1年ほどたつと、アイスクリームなど欲しいものを書いてくれるようになりました。お医者さんとご本人の意思確認などを行う中で、ご本人と二人三脚で活動を続けていると、ある日、施設のみなさんに私を紹介してくれたんです。「私にはこの人がいないとアカンねん」って。そこで、初めて私の存在を認めていただけたのかなと実感できましたね。

小坂(弁護士) ▶私が感心するのは、市民後見人養成講座を受けられて市民後見人になるのは福祉の専門知識があるわけでもない、ボランティアの経験もない、地域のごく普通の市民の方々だということです。大阪市の制度がそ

れを力強くバックアップしてきたことで、この大阪のまちに市民後見人制度が根付いてきたと感じます。市民後見人の熱意にはいつも心を動かされていて、今後も支え合いながら活動を続けたいと強く思っています。

■市民後見人同士の横のつながりとしての「市民後見人連絡協議会」の役割について教えてくださいー

米澤(市民後見人) ▶日々活動を続けていく中で、市民後見人同士が活動の悩みを打ち明け合ったり、喜んでいただいたことを共有したりできる場があれば、より活性化するのはと考えて、2014年に立ち上げました。

“ボランティアだからこそ、この活動には意味がある”といった思いを共有できる人が多いですね。私としては地域のつながりを大切にしていける活動として、少しでも役に立ちたいと思っています。

例えば大阪市をいくつかのブロックに割って、そのブロックごとに地域の方々と集まって、この協議会の仲間と協

力し合いながら市民後見人の活動の裾野を広げていきたいと考えています。

この協議会で共有できたことを、それぞれの現場の活動に活かしていくことで、より地域の方々との信頼構築につながるのではないかと思います。

■20周年を迎える大阪市の市民後見人制度の今後の展望と、この活動に興味のある方へメッセージをいただけますかー

小坂(弁護士) ▶この制度が広がることで、誰もが愛着のある地域で安心して年を重ねることができます。法律や制度の枠組みを重んじる専門職に対して、より生活に寄り添った関わり方ができるのが市民後見人の良さです。既存の枠組みにとらわれずに「ご本人がやりたいことをどうすれば実現できるのか」といった自由な目線で取り組むことで、制度自体の課題が見えてくる可能性もあります。こうした役割を担う市民後見人をしっかりと育成していくことはとても大事だと思います。



▲牧野直人さん(司法書士)

成年後見支援センター所長 ▶市民後見人養成講座は、1年ほどかけて学びます。市民後見人になる頃には横のつながりができていて、助け合ったり、活動の中でさまざまな新しい発見をされたり、「人生の学びになった」とおっしゃる方も多いです。活動に安心して取り組めるように、専門職への相談などサポート体制をしっかりと整えています。まずは、ぜひ講座にお越しください。少しでも多くの市民の方が、学びの一步を踏み出されることを願っています。



大阪公立大学
大学院生活科学研究科
生活科学専攻
准教授 **鷓浦 直子**さん

大阪市成年後見支援センターの市民後見人の取組みに2017年から携わっている鷓浦さんに、これまでの経過や現状について伺いました。「私が携わってきた9年間でも、単身世帯の増加や、家族によるサポートの減少が顕著で、第三者による支援の必

人への思いが新たな出会いと体験を生み出す市民後見人

要性が高まっています」と鷓浦さん。大阪市の市民後見人の活動については、「大阪市成年後見支援センターや弁護士、司法書士、社会福祉士といった専門職に随時相談できるサポート体制が整っており、活動報告も丁寧に行われてきました。こうした取組みを約20年続けることで、家庭裁判所との間にも信頼関係が築かれていきました」と解説します。

また「大阪市の市民後見人は無報酬であり、市民の善意と社会貢献の精神によって支えられてきた活動です。市民後見人養成講座の受講段階から、被後見人の意思を尊重することを大切にしたいという意識を強く持ち、実際の現場でも被後見人ご本

人と深い信頼関係を構築されてきました」といいます。だからこそ「市民の方々のこうした真摯な思いが活かされる取組みであり続けることが求められます」と強調します。

大阪市では、養成講座修了者の約9割が市民後見人バンクに登録します。「将来自分も利用する可能性を踏まえて、市民後見人の活動に興味を持つ人が多くいますが、まだまだ仲間が足りず、そこが課題です」と鷓浦さん。「市民後見人として活動する中で、人との出会いから新たな体験をし、学びを得たという声も聴きます。市民後見人の役割は大切に、貴重な体験も得られることをこれからも伝えていきたい」と語りました。

第20期 市民後見人養成講座 無料 オリエンテーション

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、地域福祉活動として、身近な市民の立場で支援する「市民後見人」が地域で活動しています。

大阪市成年後見支援センターでは、令和8年度の第20期市民後見人養成講座の開講に先立ち、オリエンテーション(事前説明会)を開催します。成年後見制度の内容や、市民後見人の活動についてお話をしますので、ぜひご参加ください。



対象／市民ボランティア活動に興味のある方、成年後見制度に関心のある方。どなたでも。ただし、養成講座への申込みは市内在住または在勤で、24歳以上68歳以下の方(令和8年3月31日時点)が対象。

締切／各回2日前まで。(先着順)

申込／ハガキ・ファックス・メール・Googleフォーム
【申込の際に記入する事項(フォーム以外)】
郵便番号・住所、名前(ふりがな)、年齢、連絡先(電話番号、あればFAX番号)、参加希望日
※事前に参加証は送付しませんので、当日お越しください。定員を超過した場合のみ、ご連絡します。

	日時	場所	定員
第1回	5月9日(土) 14:00~16:00	大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室	100名
第2回	5月13日(水) 14:00~16:00	大阪市立住まい情報センター 研修室1・研修室2	54名
第3回	5月15日(金) 14:00~16:00	阿倍野市民学習センター 講堂	150名
第4回	5月16日(土) 14:00~16:00	大正会館 第4・5会議室	60名
第5回	5月19日(火) 14:00~16:00	コミ協ひがしななり区民センター 集会室601・602	57名
第6回	5月21日(木) 14:00~16:00	大阪市中央公会堂 大会議室	84名
第7回	5月21日(木) 18:30~20:30	大阪市中央公会堂 大会議室	84名

※全回ともに同一の内容

《申込み・問い合わせ先》

〒557-0024 西成区出城2-5-20

大阪市社会福祉研修・情報センター3階 大阪市成年後見支援センター

☎06-4392-8282 FAX06-4392-8900

✉yousei@shakyo-osaka.jp

🌐https://osaka-kouken.com

申込みはコチラから



福祉・介護の現場で「アシスタントワーカー」活躍中!

アシスタントワーカーとは?

介護施設等において掃除や食事の片付け、洗濯、物品の補充等、直接介助に携わらない業務を担当する“介護職場の人材”です。

令和7年度の締めくくりとして、 2月24日(火)に集合研修を開催しました!

当日は、各施設による実践報告として、アシスタントワーカーの受入れに向けた職場づくりの取組みや、業務の見直しを進める中で見えてきた課題をお話いただきました。

その後のグループワークでは、導入にあたって困難だったこと、実際に取り組んでみて見えてきた変化などについて率直な意見交換が行われ、1年間を振り返り、想いを共有する貴重な機会となりました。

業務を整理し、役割分担を進めた今回の取組みは、介護職が本来の専門性を発揮できる環境づくりにつながりました。

共に悩み、知恵を出し合った1年間。この1年間の経験は、職員一人ひとりが力を発揮し、より良いケアを提供していくための大きな一歩となりました。

参加された皆さま、1年間お疲れさまでした!

【実践報告の様子】



最後には全員で記念撮影!
修了証書を受け取りました



【グループワークの様子】



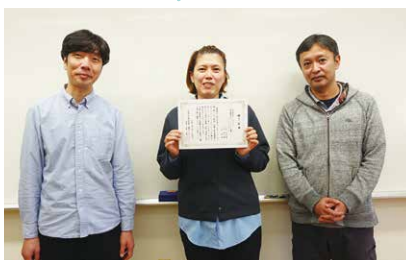
★令和7年度取組み施設ヘインタビュー★

1年間事業に取り組んだ感想を教えてください!

特別養護老人ホーム らんまん鶴見

自分たちの日々の業務を振り返る機会になり、業務マニュアルやケアの見直しに繋がりました。

今回の機会を活かして、業務改善に向けて、これからも取り組んでいきます!



▲左から、竹中さん、田中ホーム長、石井さん

障害者支援施設 アテナ平和

テーマは～自分たちの仕事のムダをのぞく～のぞくは①覗き込むと②省くの2つの意味。業務を洗い出すると、改めて自分たちの業務の多さにも気づき、改善、修正へとつなげることができました。現場を変えるのは、現場(施設)ではない!!



▲左から、民井施設長、近藤さん、高野さん、西口さん

特別養護老人ホーム ライフカーサ

はじめはアシスタントワーカーの役割について手探りの部分もありましたが、色々な方のサポートのおかげで新たな気づきや発見がありました!ありがとうございました!



▲左から、高尾さん、池田施設長

講座案内

市民向け講座

大阪市内在住、在勤、在学の方

講座名	日時	受講対象者	講師	内容	その他
介護実習講座 入門コース (土曜日クラス) 介護実習講座 入門コース (水曜日クラス)	土曜日クラス 5月9日・16日・ 30日 14:00～16:00 水曜日クラス 6月3日・10日・ 17日 10:00～12:00	大阪市内に在住・在勤・在学の方で、高齢者の介護に関心があり、指定された日程を休まず受講できる方 ※現在介護のお仕事をされている方は、ご受講いただけません	介護福祉士	初めて介護される方を対象に、家庭での介護の知識や技術を体験いただいて、介護への関心や理解を深めます。 【テーマ】 ①介護保険制度の説明、移動、車いすの使い方 ②高齢者の心と身体の変化・食生活と口腔ケアの話、着脱介助 ③認知症の理解、清潔介護	定員:各クラス20人(先着順) 受講料:500円(資料代) 受講初日に現金で申し受けます 入門コース受講後にテーマ別コース(7月および11月開催)が申込みできます
介護実習講座 ステップアップ(応用) テーマ別コース	7月 4日(土) 8日(水) 18日(土) 22日(水) 29日(水) 13:00～16:00	入門コースを修了された方	一般社団法人 幸せ介護創造 ファクトリー 代表理事 高山 彰彦	入門コースを修了された方がテーマごとに介護の知識・技術を深めるためのコースです。受講するテーマは複数選択ができません 【テーマ】 ①7月 4日(土)移動①/移乗 ②7月 8日(水)移動②/ベッド上の介助(ポジショニングを含む) ③7月18日(土)移動③/車いす操作・歩行(シーティング含む) ④7月22日(水)食事介助 ⑤7月29日(水)排泄、着脱介助	定員:各テーマ20人(先着順) 受講料:1テーマにつき100円(資料代) 受講当日に現金で申し受けます

福祉従事者向け研修

申込み多数の場合は抽選です。締め切り後に、事業所あてに決定通知を送付します。

研修名	日時	受講対象者	講師	内容	その他
接遇マナー・電話応対研修	6月9日(火) 10:00～16:30	大阪市内の福祉施設・事業所に勤務する方	フェリアン 副所長 津村 薫	福祉・介護サービスの職場においても「顧客満足度」が求められているなか、接遇マナーや電話応対は利用者やその家族との信頼関係を築くうえで重要です。接遇や電話応対の基本について、演習を通して学びます。	定員:54名 受講料:3,000円 締切:4月27日(月)
発達障がい児の理解と対応	6月17日(水) 13:30～16:30	大阪市内の福祉施設・事業所に勤務する方	アスペ・エルデの会 統括臨床ディレクター 石川 道子	子どもの発達障がいを中心に、発達障がいの特性を理解し、その特性に応じた対応について具体的に学びます。	定員:36名 受講料:1,500円 締切:5月8日(金)
ファシリテーション研修	6月24日(水) 10:00～16:30	大阪市内の福祉施設・事業所に勤務する方	フェリアン 副所長 津村 薫	意見が出ない、論点がずれる、いつも同じ人ばかりが発言する、何も決まらず時間だけ費やすというような非効率で成果のない会議を改善するため、場を活性化し、メンバーそれぞれの持ち味を活かすファシリテーションの技術について学びます。	定員:54名 受講料:3,000円 締切:5月13日(水)
基本的な介護技術を学ぶ	5月29日(金) 6月 5日(金) 6月12日(金)	①大阪市内の福祉施設・事業所で介護に従事し、介護実務経験が3年未満の方 ②介護福祉士等の有資格者で、復職に関心のある方	一般社団法人 幸せ介護創造ファクトリー 代表理事 高山 彰彦	施設や在宅など、さまざまな介護現場で求められる基本的な介護技術について、実習を通して学びます。	定員20人 締切:5月8日(金) 受講料:9,000円
ステップアップ介護技術	6月19日(金) 6月26日(金)	大阪市内の福祉施設・事業所で介護に従事し、介護実務年数がおおむね3年以上の方	一般社団法人 幸せ介護創造ファクトリー 代表理事 高山 彰彦	施設や在宅など、さまざまな介護現場で求められる介護技術等について、基本を確認し、さらなる理解を深め、より安心、安全な手法について学びます。	定員20人 締切:5月29日(金) 受講料:6,000円
労務管理研修	6月4日(木) 13:30～17:00 6月16日(火) 13:30～17:00	大阪市内の福祉施設・事業所に勤務する方	社会保険労務士法人 アイアール 樽谷総合事務所 代表 樽谷 かず子	「労働」や「労災」、「雇用保険」や「社会保険」等の基礎知識。 労務管理の担当になられてまだ経験の浅い方や、これから担当する予定の方に向けての基本講座です。	定員:36名 受講料:3,000円 締切:4月24日(金)

★日程及び締切日は、主催者の都合で変更する場合があります。

申込み・問合せ先

研修の申込み方法▶当センターのホームページから申込みか、申込用紙をダウンロードしてFAXでお申込みください
※市民向け講座のみ、電話での申込みも受け付けます

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272 🌐https://www.wel-osaka.com ✉kensyu@shakyo-osaka.jp



図書・資料閲覧室からのお知らせ

図書・DVD新着情報

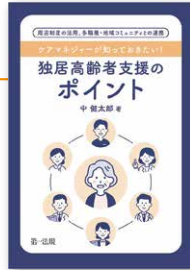


図書紹介

ケアマネジャーが知りたい!独居高齢者支援のポイント 周辺制度の活用、多職種・地域コミュニティとの連携

中 健太郎 著 第一法規 2026年

ケアマネジャーが「一人暮らしの高齢者」を支援する際に直面する様々な課題について、よくある場面ごとに、実際にどのように支援すればよいか、公的制度の対象とならない課題にはどう対応するか等、実践上で必要となるさまざまな支援策のポイントがつかめる。



障害福祉サービス利用者の 意思決定支援ハンドブック 事業所必携

前園 進也 著 日本法令 2026年

厚労省のガイドラインを踏まえた、障害福祉サービス事業所の職員等が知っておくべき意思決定支援の法的根拠や考え方、実践的な支援の流れについて解説。現場で直面する具体的事案や論点について、多角的な視点で検討、解決のためのヒントを提示。



適切なケアマネジメント手法 項目一覧(概要版) 第2版

長寿社会開発センター 著
長寿社会開発センター 2025年

ケアマネジメントプロセスにおける抜け漏れを防ぎ、利用者の生活の将来予測を見据えた想定される支援内容までを、「基本的ケア」と「疾患別ケア」の観点からとらえ、その項目一覧を一冊にまとめている。ケアマネジメントの実践現場においても活用できる必携書。



どうすればよかったか?

藤野 知明 著 文藝春秋 2026年

統合失調症の症状が現れた姉を、医療から遠ざけ家に閉じ込めた両親。どうすることもできずにいた弟。ドキュメンタリー映画「どうすればよかったか?」の監督が、映像では伝えきれなかった様々な思いを率直な言葉で明かす。



DVD紹介

僕とケアニンとおばあちゃんたちと。

ワンダーラボトリー 70分 2025年

映画「ケアニン～あなたでよかった～」のモデル施設にもなった「あおいけあ」に密着したドキュメンタリー。その人らしい生活を送れるよう支える自立支援ケアは、あおいけあ流として多方面に影響を与えている。その秘密を明らかにしていく。



廣木道心先生の支援介助法

お互いに傷つけない介助のワザ

BABジャパン 56分 2025年

新しいパニック対処法「支援介助法」を丁寧に解説していく。【身体拘束の三要件】をきちんと守り【対処技術→分析/予防(従来の優れた方法)】を組み合わせ、最終的には【パニックが起きない状態】を目指す。



医療的ケア児の理解と支援

アローウィン 31分 2019年

医療専門職の対処ではなく、教育及び人生という視点から医療的ケア児問題に向きあったDVD。【内容】●訪問教育:家族によるケア、特別支援学校教員の訪問による授業●特別支援学校:学校での教員によるケア●幼稚園:保育士によるケア●家族への支援:レスパイトケア●地域での生活:成人してからの日々



2度目のはなればなれ

東宝東和 97分 2025年

2014年、夏。イギリス、ブライトンの老人ホームで暮らす老夫婦バーナードとレネは、互いに寄り添いながら人生最期の日々を過ごしていた。ある日、バーナードはフランスのノルマンディーへ向かってひとり旅立つが、彼が行方不明だという警察のSNS投稿をきっかけに、世界中で大きなニュースとなってしまふ。



毎週金曜日の開館時間を午後7時まで延長しています。ぜひご利用ください!



大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・雑誌などを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関心の雑誌などが充実しています。)



開室時間 / 月曜日～木曜日・土曜日 9:30～17:00
金曜日 9:30～19:00
休室日 / 日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始
問合せ先 / ☎06-4392-8233



新着情報はこちら▲



健康の秘訣は丈夫な骨

寝たきりの原因となる
骨粗しょう症を知っていますか？

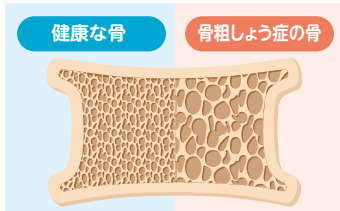
骨粗しょう症は、骨の密度や質が低下することで、骨がもろくなり、骨折しやすくなる病気です。

自覚症状はほとんどありませんが、転倒やくしゃみなどのわずかな衝撃で骨折したり、骨折によって痛みが出てきたりと、生活の質に影響を及ぼします。

骨粗しょう症検診を受けて、自分の骨の状態を知り、健康への一歩を踏み出しましょう！



骨粗しょう症は骨の老化ではなく、**病気**です



大阪市骨粗しょう症検診

対象／令和9(2027)年3月末時点で18歳以上の大阪市民

実施場所／各区保健福祉センター等

検査／定量的超音波測定法(QUS法)
各区実施日・実施時間等は、お住まいの保健福祉センターにお問い合わせください

※受診要件等の詳細は大阪市ホームページをご覧ください

大阪市ホームページ「骨粗しょう症検診」



検査は**無料!**
かかとの骨量を測定します



近くて便利 無料 夜間・休日も実施あり 結果はその場で

問い合わせ・申し込み先 各区保健福祉センターの電話番号は「4ケタ△△△△-9882」です

北区	6313	都島区	6882	福島区	6464	此花区	6466
中央区	6267	西区	6532	港区	6576	大正区	4394
天王寺区	6774	浪速区	6647	西淀川区	6478	淀川区	6308
東淀川区	4809	東成区	6977	生野区	6715	旭区	6957
城東区	6930	鶴見区	6915	阿倍野区	6622	住之江区	6682
住吉区	6694	東住吉区	4399	平野区	4302	西成区	6659

その他にも検診を実施しています！

胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・
乳がん検診・子宮頸がん検診・
前立腺がん検診・歯周病検診

大阪市ホームページ「健康づくりの総合案内」



大阪市健康局健康づくり課(成人保健) ☎06-6208-9943

今月の自助具

軽量リーチャー(3Dプリント自助具)

主な適応疾患・対象者 ▶ 上肢麻痺などで手を伸ばすのが難しく、物を押ししたり、引っかけたり、引っ張ったりすることが困難な方

〈機能・特徴〉

- 力の弱い方でも操作できる軽さ(21g)
- U字の先端で靴下を押し脱ぐことができる
- 先端の突起でスイッチなどが押せる
(突起に練りゴムを付けたとカードやコインを拾い上げることが可能)
- 先端のJ字部で衣類や小物を引き寄せることができる

〈使い方〉

- ハンドル部を握って操作する



資料提供・問合せ ▶ 特定非営利活動法人 自助具の部屋
☎☎06-4981-8492(月・水・金 10:00~15:00)
NPO自助具の部屋ホームページ▶



健康生活

応援グッズ

介護用ベッド

寝姿勢から立ち上がりまでサポートする介護ベッド



◆離床支援 マルチポジションベッド

「眠る」「座る」「立ち上がる」までをボタンひとつでサポートする電動介護ベッド。背・脚・高さのポジション調整に加え、立ち上がりや移乗を支援し、自立支援と介護負担を軽減します。

細部にまでこだわり
より良いケアをお手伝い



◆ミオレットⅢネックスト

省スペース設置の垂直昇降機能や背・脚・高さの電動調整に加え、わかりやすい表示パネル付き手元スイッチと防塵防水設計を搭載し、快適で使いやすい在宅介護を実現します。

あなたの暮らしに
よりよくフィットする安心感



◆楽匠フィット

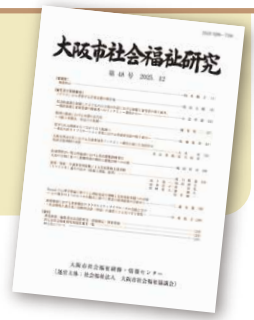
背や膝の動きに合わせてなめらかに角度が変わり、身体への圧迫やずれを抑えてやさしく支える介護ベッド。起き上がりや立ち上がりを助け、介護負担も軽減します。

問合せ

公益社団法人関西シルバースervice協会
介護情報・研修センター福祉用具展示場
〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15
大阪府社会福祉会館1階

☎・☎06-6763-1480
🌐https://kansil.jp

ウェルおおさか 大阪市社会福祉研究 第49号 「研究論文」及び「実践報告」募集



年刊研究誌「大阪市社会福祉研究」では、大阪市内で社会福祉に関する活動を行っている団体、グループ及び個人が自発的に研究活動を行い、その成果をまとめた「研究論文」及び「実践報告」を募集しています。

《募集範囲》

- ①大阪市社会事業施設協議会に加盟する各施設の職員
 - ②大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の職員
 - ③大阪市福祉局・こども青少年局及び各区保健福祉センターの職員
 - ④その他、大阪市内で社会福祉に関する活動を行っているグループ、個人などで『大阪市社会福祉研究』編集委員会が認める者
- *いずれも、個人による研究のほか、グループによる共同研究、共同執筆によるものも可とします。

《原稿内容》

- ①テーマは「社会福祉」の範囲とします。
- ②研究論文、研究ノート、実践報告等、福祉の実践のうえで生起する諸問題について、その解決のための示唆や方向づけを与えるものとします。
- ③原稿は、**未公開(未発表)のもの**に限ります。

《原稿字数》

参考文献・図表等も含め、18,400字以内(パソコンで作成された原稿)とします。



《応募方法》

所定の応募用紙により、**5月29日(金)**までに大阪市社会福祉研修・情報センターへ**論文テーマ等をお送り**ください。掲載候補となったものについて、あらためて「執筆依頼」をお送りします。**原稿の締め切りは7月17日(金)**とし、提出論文から編集委員会にて審査(査読)のうえ、掲載論文を選定します。

《その他》

- ・「大阪市社会福祉研究」への提出論文については、政治的・宗教的活動に使用しないこととします。
- ・「大阪市社会福祉研究」に掲載された論文及び実践報告について、次のような観点から審査し、優秀と認められた場合に、**同心会より研究奨励賞、研究努力賞、会長賞**が授与されます。

副賞 研究奨励賞(5万円) 研究努力賞(3万円) 会長賞(1万円)

- ・各賞について、該当者なしの場合もあります。なお、**大学教員その他専門家との共同執筆による論文等は、選考の対象外**となります。
- 〈審査項目〉(1)継承性 (2)独自性(重点評価項目)
(3)波及性(重点評価項目) (4)客観性 (5)協同性 (6)構成員

《申込先・問合せ先》大阪市社会福祉研修・情報センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

どんな広告を
作ればいいのか
悩む...

何年も使っている
冊子を
新しくしたい!

内製している
チラシの評判が
よくない...

**クリエイティブ関連のお悩み解決は「ウェルおおさか」も制作している
アド・エモンにぜひお任せください!!**

チラシ	パンフレット	小冊子
カタログ	会社案内	各種PRツール
取材・撮影	印刷	アニメーション動画

and more...

納得のご予算でお客様のイメージを
トータルでカタチにします!!

TOTAL CREATION

AD-EMON

株式会社 アド・エモン

〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目北1-23 丸丹ビル306号
TEL 06-6358-1010 FAX 06-6358-1011 ✉info@ad-emon.com

http://www.ad-emon.com

[広告]

大阪市 社会福祉研修・情報センター

X (旧Twitter) を チェック!

研修の告知・研修のレポート報告
普段のスタッフの様子、知って得する豆知識など
さまざまな情報を発信します!!

https://twitter.com/wel_osaka

フォローお願いします!!

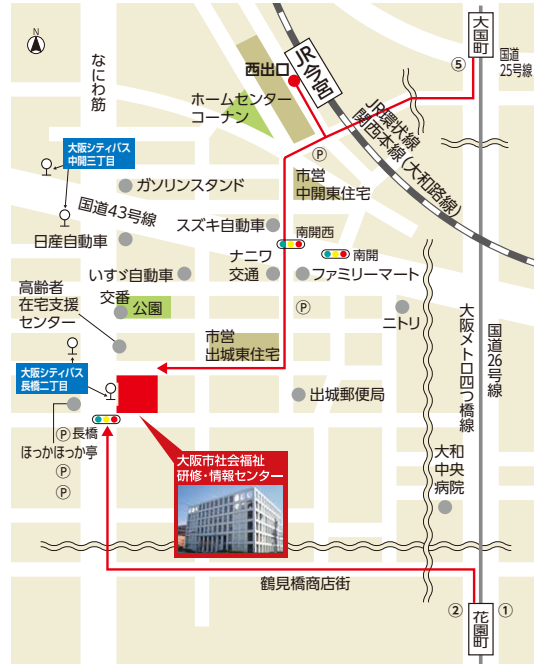
CENTER INFORMATION 大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

開館時間 9:00～21:00まで(土・日曜日は9:00～17:00まで)

図書・資料閲覧室は9:30～17:00まで(月～土曜日) ※毎週金曜日19:00まで

休館日 国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

項目	直通電話番号	お問合せ時間
会議室など利用の問合せ	06-4392-8200	9:00～21:00(土・日曜日は17:00まで) (会議室の申込・お支払いは9:30～17:00)
研修関係の問合せ	06-4392-8201	9:00～17:00
図書・資料閲覧室の問合せ	06-4392-8233	9:00～17:00



貸室ご利用の皆様へ

貸室予約がオンラインで24時間パソコンやスマートフォンから可能となりました。

ホームページの【貸室のご案内】よりログインし、ご予約ください。

初めてご利用される方は、事前にお問合せください。

[ウェルおおさか](#) [検索](#)

利用申込の受付は6か月前からです。

利用日の6か月前(6か月前の同じ日)から、インターネットでの予約、または電話や窓口でご確認のうえ所定の用紙でお申込みください。
電話や窓口での受付は、9:30から17:00まで。

☎06-4392-8200

FAX06-4392-8206

※インターネットでの予約可能な期間は、利用日の6か月前から利用日の1週間前までです。
FAXでの申込み可能な期間は、利用日の6か月前の9:30～利用日の3日前までです。
詳しくは、ホームページの【貸室のご案内】をご覧ください。

会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。

ご予約は利用日の6か月前からです。

(単位:円)

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午前	午後	夜間	全日
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
5階	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

交通

ご来所には【大阪シティバス】【JR】【大阪メトロ】をご利用ください

大阪シティバス

【長橋二丁目】バス停すぐ

52系統(なんば～あべの橋)

【中開三丁目】バス停徒歩5分

80系統(鶴町四丁目～あべの橋)

JR大阪環状線・大和路線

【今宮】駅から徒歩約10分

大阪メトロ・四つ橋線・御堂筋線

【花園町】駅(①・②出口)から徒歩約15分

【大国町】駅(⑤出口)から徒歩約15分

所在地 〒557-0024

大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体 大阪市

運営主体 (指定管理者)
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

電話 ☎06-4392-8200(代表)

ファックス FAX06-4392-8206

URL https://www.wel-osaka.com

Facebookもチェック



X(旧Twitter)もチェック



「ウェルおおさか」に
広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください…

大阪市社会福祉研修・情報センター

☎06-4392-8201

FAX06-4392-8272

✉kensyu@shakyo-osaka.jp



人権啓発キャッチコピー

【テーマ】いじめ問題

おもいやり ころをつなぐ たからもの

岩田 健利さん(令和6年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 小学生(低学年)の部 優秀賞)